＝3月定例町議会＝

平成2年度予算など18議案を可決

3月定例町議会が、3月8日から12日までの5日間を会期として開かれました。

今議会では、平成2年度予算など18件の議案が審議され、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

■専決処分の承認　2件

（平成元年度一般会計補正予算）

①コミュニティ助成事業で建設が決まった関場集会所の建設費用九百十八万三千円の追加予算が承認されました。

②衆議院の解散に伴う選挙費用三百四十九万九千円の追加予算が承認されました。

■横芝町公共公益施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定

急増する宅地開発から生活環境を守り、秩序ある宅地開発を進めるために「横芝町宅地開発指導要綱」を制定しました。これに伴い公共公益施設の整備について、事業者に応分の協力をお願いすることになり、これらの財源の証を明確にするため、公共公益施設整備基金として積み立てることになりました。

■横芝町ふるさと創生基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定

■横芝町水田農業確立特別対策推進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定

ふるさと創生事業、水田農業確立特別対策推進事業の円滑な運営と、より効果の高い事業とするために、ふるさと創生基金、水田農業確立特別対策推進事業基金を設置し、国からの交付金を積み立てることになりました。

■横芝町固定資産評価審査委員会委員の選任

3月17日をもって任期満了となった椎名豊さん（東町）を引き続き選任することについて同意されました。

■横芝町青年館・集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

■横芝町共同利用施設の設置および管理に関する条例の一部改正

既設の青年館が老朽化したため、それに代わるものとして北清水、曽根合及び関場に集会所が、栗山に共同利用施設が完成しましたので関係条例を整理しました。

■議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

■特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会の答申に基づき、議会議員の報酬と特別職の職員の給与の額を改定しました。

■教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正

特別職の職員の給与改定に準じて、教育委員会教育長の給与の額が改定されました。

■一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国・県に準じて、町の一般職の職員の給与の額を改定しました。

■平成元年度横芝町一般会計補正予算

職員の給与改定や各種基金への積み立て、老人保健特別会計への繰出金、八日市場市外三町消防組合負担金などに一億七千四百二十三万五千円を追加補正しました。これによって予算総額は三十七億四千四百九十九万二千円となりました。

■平成元年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算

職員の給与改定のほか退職者医療費の増額が見込まれるため、県支出金や繰越金を財源に六百二十一万二千円を追加補正しました。予算総額は八億七千百八十二万三千円となりました。

■平成元年度横芝町老人保健特別会計補正予算

医療費の増額が見込まれるため、一千八百二十二万六千円の追加補正をしました。予算総額は五億四千七百九十三万四千円となりました。

■平成2年度横芝町一般会計予算

21世紀に向けての快適なまちづくりを行うため、道路網の整備を最重点として、公園の整備や農業振興といった重要施策に積極的に投資したほか、教育・防災対策・生活環境の整備・福祉医療の充実等にも配慮し、前年度対比18％増の総額三十九億七千九百万円の歳入歳出予算を編成しました。

■平成2年度横芝町国民健康保険特別会計予算

医療費が93％を占めるこの会計は、保険税を前年度程度に抑えるため、基金から6千万円を繰り入れ、前年度対比1・4％増の総額八億七千六百六十万円となりました。

■平成2年度横芝町老人保健特別会計予算

過去3か年の実績と伸び率を基に推計し、前年度対比13・1％増の総額五億九千七百五十万円となりました。